

平成 18 (2006) 年度

第 1 回知床エコツアーリズム推進協議会

議事概要

第 1 回知床エコツーリズム推進協議会 議事概要

平成 18 年（2006 年）6 月 6 日 13：30～15：30 於：斜里町ウトロ漁村センター

出席者：別紙出席者名簿を参照

【 1 】 挨拶

【 2 】 出席者紹介

【 3 】 議事

1) 平成 18 年度事業計画について (資料 1,2)

2) 平成 18 年度事業予算について (資料 3)

3) 平成 19 年度以降のエコツーリズム推進体制について . . (資料 4)

4) その他、次回予定など

平成 18 年度 第 1 回知床エコツーリズム推進協議会開会

【 1 】 挨拶

上野会長：

本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。世界遺産登録からまもなく 1 年を迎えようとしています。今年度の重要課題としまして、来年度以降の推進体制作りということが大きな課題となっております。皆様のご協力をお願いいたしたいと思いません。

【 2 】 出席者紹介

自己紹介（別紙出席者名簿参照）

【 3 】 議事

進行：会長

1) 平成 18 年度事業計画について (資料 1,2)

2) 平成 18 年度事業予算について (資料 3)

事務局（知床財団）：

資料に沿って説明

林野庁：

ガイドラインの試行は 17 年度のをそのまま試行するのか。継続して検討する、という扱いのものはどうするのか？

事務局（知床財団）：

ワーキングでの議論では、利用度が高く優先度の高い知床五湖、フレペの滝、夜間の動物観察、羅臼湖のガイドラインの完成度を高めるのを優先し、昨年度の検討の中で保留になっていた登山道やカムイワッカについては試行の対象にしない。

林野庁：

要するに今出来ている部分だけ？

事務局（知床財団）：

はい、そうなります。完成ではないが文章ができている部分だけの試行になる。

林野庁：

決定に当たって地元の意見を聞く機会は設定するのか、保留になっているものは十分な検討を経ないまま意見を聞くことになるのか。

事務局（知床財団）：

今年度中にガイドラインとして決定するものは、これまでに検討を重ね、十分に議論をしたものについて。試行によっていただいた意見等を元に修正して、秋に再度地元の意見を聞く機会を設けたい。ペンディングになっているものについては、19年度以降を含め、今後取り組んでいくことになる。今年度は現段階である程度できているものの完成度を高めることを優先したい。

林野庁：

ガイドの利用状況を把握する要望を上げていたが、それはどこで取り組まれるのか。

事務局：

それについては、利用適正化で検討されるべき事項かと思われるので、当事業には含まれておりません。

会長：

ガイドラインは、時代とニーズによって進化していくものと思われる。適宜優先度に応じて取り組んでいきたい。

3) 平成19年度以降のエコツーリズム推進体制について・・・(資料4)

事務局（知床財団）：

資料について説明。

会長：

予算がどうなるのか、が問題ではある。環境省、自治体からの予算はいまだ不明確である。事務局の知床財団が受託として実務を担っているわけで、ここがクリアでないと頓挫するおそれがある。道、環境省の状況お聞かせ願いたい。

環境省：

会長からのご指摘どおり、予算についてはなんとも言えない。別途説明するエコツアー法案で経済的な枠組みについても言及している。そういったものを活用する道を検討して行きたい。

北海道：

道としては、具体的な取り組みは未定で、予算としてもなんとも言えない。エコツアー法案などの動きも見ながら、道の役割としてできるものがあれば検討していきたい。

会長：

展望がなかなか作れない状況だが、いろいろな先進的な取り組みを試行しているので、これをもう少し支えてもらうことを検討していただきたい。

知床ガイド協議会：

エコツアー法案はどういったものか。

事務局：

新聞記事以上のものは把握していない。議員立法であると聞いている。

知床ガイド協議会：

エコツーリズムを3年で打ち切っても、現実は何も変わらないのではないか。制度側で、林野庁、環境省などのやりとりがうまくいっていない、変わっていないことが多い。

会長：

確かにテンポが遅いと感じることもあるが、時間がかかることであるので、この事業も3年間で結果が出るものでもない、組織的な継続を続けることが重要だと思っている。

知床ガイド協議会：

立場をはっきりさせるべき。知床半島が自然遺産になったことで十分知名度が上がった。後は観光業者の努力でやっていく。そのかわり環境保全は、環境省、林野庁などに任せてしまうのがいいのではないか。いつまでも議論だけ重ねて結果が出ないのはおかしいのではないか。利用適正化の議論なども我々も何回も環境省と話し合っている。ただ文章を作るだけでは何の発展もしない。その間に知床の自然は壊れていく。そのときの責任はどうやって取るのか？

会長：

地域の現場として活動していて、行政的なものが見えずにイライラすることもある。しかし地域に住むものの責任として検討を行うべきと考えている。その枠組みの作り方として協議会と言うものを立ち上げている。このような協議会を継続して行くことに意味があるのだと考える。

羅臼山岳会：

19年度以降の体制が最大の課題。やはり今の推進体制を地元として実際に推進していくことが必要かどうかもう一回見直せということだと思う。今までは国や町、北海道の予算があって事業を行ってきたが、今後事業を続けて行くとなると継続的な予算が必要になる。例えば観光収入の一部を資金源とするようなことはできないのか。

会長：

今、斜里町観光協会で基金作りをしようと言う話も出ている。そこに住んでいる者として、また知床に関わるものとして当然の責任があるのだと思う。そんな中で、とりあえず観光協会として、環境を支える原資を得るシステム作りをはじめようと言う経緯である。このような動きを機に、今後は自治体でも入場料のような形で資金を得るシステムを考えられないかと思っている。いずれにしても、何らかの組織を維持する為にはそういう財政的な手立てを講じていかなければ組織を維持できない。

羅臼山岳会：

例えば、観光協会、ガイド協議会、財団の三者で、この事業をやり続けることができるか。やはり最初の原点に戻るとそのへん辺りを見直していかないといけない時期にあると思う。組織の再整理は必要だが、このような取り組みは続けていきたい。

知床ガイド協議会：

他の予算を当てにしないで、地元で組みなおすというのもいいのでは。地元の協力無しでは絶対自然環境は守れない。

環境省：

ご指摘どおり、自然を守るということは地元の協力なくして出来る訳がないと思っている。今回のモデル事業は、当初から3年と言う事でスタートさせて頂いている。当初から、モデル事業終了後についてはそれを続けるかどうかを含めて地元の方に決めて頂くというのが主旨ですので、石見さんがおっしゃったように辞めるというのも一つの選択肢であるし、今後の地元の体制を整えるというのも一つの手であると認識している。エコツアー推進法についても、議員立法であるので、環境省としてもそれほど深く関わっている訳ではない。このエコツアー推進法の中でも先程申し上げたとおり、国と地方公共団体は財政的な措置をするように努めると書いてありますが、なにぶん地方も国も財政的にはひっ迫しており、予算がつく保証がない。利用適正化やエゾシカの問題はまた別途検討しておりますし、そこはご協力頂きながら進めて行きたい。エコツアーについてもここまで地元の方のご協力いただいて事業が進んでいる。環境省としては是非これを土台とまでは行かないまでも、踏み台ぐらいにして進めて頂ければ良いと思っている。是非今後についても前向きに検討頂ければと思っている。

会長：

今回このエコツアーリズム推進法案が提出されるとのことだが、この次の会議では可能な範囲で詳しい資料を提出いただければと思う。

環境省：

次回は提出できるようにします。

会長：

エコツアー推進法は様々な省庁が関わっているようだが、法律が成立する事によって、これを所轄する例えば事務所なりそういったものを配置するというようなことはないのか？

環境省：

組織につながるかどうかは全く分からない。観光の面は国土交通省が、環境の面は環境省が、など省庁間で連携しながら執行して行くことになる。法律に努めなさいと書いてある以上環境省は予算要求すると考えている。先程申し上げたとおり「努める」ですから、国として予算を確保するという訳ではないので、環境省、国交省などの努力次第というところ。

会長：

これまで3年間地元としていろいろな試みを行ってきた。エコツアー法案も含めていろいろなチャンスがあるということで、検討して行きたい。

4) その他、次回予定など

環境省：知床半島先端部の立入り自粛要請についてについて説明

羅臼山岳会：

ルールを守りながら控えめに使ってくれという事か？入れ、ということなのか、入るな、ということなのか。

環境省：

先端部には入って欲しくない。しかし、法的な拘束力はない。規制はできないので、もし入った場合の最低限の留意事項を書いた。パンフレットに書いてある事は先端部以外にも有効な事なので、色んな人に見てもらいたいという主旨で発行した。

羅臼山岳会：

誠意のある真面目な人はちゃんと守って行かないが、裏をかく者がいればこれは幸いと入りやすい。良心的な人は入らないが、見張る人がいないから、そうでない人は悪い事はし放題。例えば林の木を守るのであれば林野庁の人間が絶えず回りながら見張りをするとか、環境庁の人が毎日でも入って見張りをすればよいが、やりたい放題の事が出来る環境にある。自然を守る為にどちらの方が良いかといえば人目が入った方がはるかに良い。どうしてもたもたしているのか不思議ではない。

環境省：

誤解して欲しくないが、今回は自粛要請ということだが、これは将来にわたって立ち入りを止めて貰うわけではない。自然環境に影響を与えないような形での利用であればいい方法である。法的担保が無い中、環境省で出来る事は何かと考えた場合の一つの選択肢としてこれを出した。今、目標としている利用調整地区は、利用を前提とした制度。利用の量が適正ならばそれを認定するという制度である。使えなくするように進めているわけではない。利用するルールを検討しているということであり、入るなということではない。

羅臼山岳会：

いつまでも決まらないままでは誤解を招くので、中途半端にではなくきちんと決めて欲しい。

林野庁：

林野庁としては保安林を手を加えないエリアとして、定義している。保安林ではないエリアは利用しながら守っていく、という風にはっきり区分けをしている。環境省でも先端

部とは言っても現実問題もうすでに人が入っている。そういう中で調整をするというのが利用適正の話。環境、自然を守るのは地元の人々の協力が必要。利用できる所は利用しそ
の中で協力する。環境省の方針として、将来の利用を想定しているが、それは合意されて
いるわけではない

会長：

いろいろな調整事項があるとは思いますが、地元としては、緊急の状況に対処しなければなら
ない事もあり、みな苦勞している。早くいい方向の結論が出ることを望んでいる。

知床自然保護協会：

環境省の資料には、ヒグマの棲家にお邪魔する、ということが書いてあるが、冬眠穴に
入るツアーは、環境省としてどのように考えているのか、コメントが欲しい。自然保護の
立場とアイヌが神聖視しているところを利用すると言う点からウタリ協会からも、コメン
トがほしいといわれている。

環境省：

原則論的に言えば、誰かに迷惑のかかる使い方は良くないと考えている。熊の冬眠穴に
入っていると言うことですか？

知床自然保護協会：

以前のモデルツアーで、冬眠穴に入るという記述があった。

環境省：

冬眠で使っていた穴に入ると言う事ですが、また熊が使う場合に支障が無ければ問題な
いが、地域で意思統一すればいいことかと思います。

事務局：

勘違いしておられるかも知れませんが、ワシやシマフクロウの巣とは違い、ヒグマは同
じ冬眠穴を二度使う事はほとんど無い。冬眠穴を荒らしたらヒグマに迷惑がかかるとい
うことは無い。巣穴は使わないかも知れないが近くにいるかもしれないので安全面には気を
つけなければならない。

事務局：

予算がなくても、地域で必要な事は何かをまとめて変更しなおす事が必要。来年度以降、
続けるべき事業を絞り込んで、ぜひ検討して行きたいと思います。

閉会

平成18年度 第1回知床エコツーリズム推進協議会出席者名簿 平成18年6月6日 斜里町ウトロ漁村センター

区分	構成団体・機関	会議出席者
構成団体	斜里町商工会	事務局長 菊地孝司
	知床斜里町観光協会	役員 喜来規幸・畠山智隆
	知床温泉旅館協同組合	組合長 上野洋司
	知床民宿協会	桂田 鉄三
	斜里第一漁業協同組合	
	ウトロ漁業協同組合	
	斜里町農業協同組合	
	斜里ハイヤー株式会社	
	道東観光開発株式会社	取締役支配人 山本隆
	斜里バス株式会社	営業企画 菅原英人
	知床自然保護協会	理事 綾野雄次
	斜里山岳会	会長 遠山和雄
	知床ガイド協議会	副代表 石見公夫
	(社)北海道ウタリ協会斜里支部	支部長 梅沢征雄
	羅臼町商工会	事務局長 浦崎頼夫
	羅臼町観光協会	会長 辻中義一・事務局長 佐藤晶
	羅臼町旅館組合	組合長 本間正子
	羅臼漁業協同組合	指導部長 白浜修二
	羅臼遊漁船組合	事務局 石見公夫
	羅臼町酪農振興協議会	
阿寒バス株式会社		
羅臼ハイヤー株式会社		
羅臼山岳会	副会長 佐々木泰幹	
(社)北海道ウタリ協会羅臼支部		
協議会事務局	北海道本庁	主幹 近藤哲司・主査 長谷川浩幸
	網走支庁	環境生活課長 須藤進・主事 佐々木恒介・観光振興係 熊谷洋平
	根室支庁	自然環境係長 東雅永
	羅臼町	環境管理課長 木村幸治・自然保護係長 田澤道広
	斜里町	総務環境部長 川副秀樹・環境保全課長 村田良介・自然保護係長 増田泰・商工観光課 佐藤昭・伊藤春彦
	知床財団	事務局長 山中正実・普及研修係 寺山元・田中直樹・坂部皆子
関係行政機関	環境省東北海道地区自然保護事務所	国立公園企画官 田辺仁・保全整備課長補佐 川淵義昭・自然保護官 中山直樹・奥田青州
	ウトロ自然保護官事務所	主席自然保護官 河野道治・自然保護官 平井泰
	羅臼自然保護官事務所	自然保護官 安藤弘・岸秀蔵
	林野庁北海道森林管理局	自然遺産保全調整官 井上正
	根釧東部森林管理署	署長 星光憲・流域管理調整官 朝倉基博
	網走南部森林管理署	署長 市川安明・流域管理調整官 高橋秀明
	知床森林センター	所長 谷本哲朗